下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案件名	下水道事業経営戦略に追加する「経費回収率向上に向けたロードマップ」（案）		
募集期間	令和７年３月２７日（木）から４月２５日（金）まで（３０日間）		
有効な意見の件数（意見提出者数）	１件（１名）		
無記名などにより無効となった意見件数	０件（０名）		
有効な意見の取扱い	反映	意見の全て、または一部を案に反映するもの	０件
	既登載	既に案に盛り込んでいるもの	０件
	その他	その他の意見・今後の参考として伺ったもの	１件
有効な意見の提出方法	電子メール		０名
	郵送		０名
	ファクシミリ		０名
	直接持参（担当課窓口・意見投函箱）		１名
お問い合わせ先	伊達市建設部上下水道課課総務係（本庁舎３階） 〒052-0024　伊達市鹿島町20番地1 電話番号　：０１４２－８２－３２９７ ＦＡＸ番号　：０１４２－２１－２１７０ Ｅメール　：gesuido-somu@city.date.hokkaido.jp		

様式第１号（第２条）

市　民　意　見　の　公　募　結　果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	社会資本整備総合交付金を受けるため、下水道使用料を上げなければ交付の条件を満たさないから、経費回収率を上げたいという事はわかったが、まづ、市は市民に対し説明を怠っている事がある。昭和～平成27年にかけ実施した大下水道工事、市内の水洗トイレ化工事であるが、この工事以前は２ヶ月に１度の料金徴収だったが、上記工事をするための費用がないから、毎月徴収になり、工事終了の降りには、２ヶ月に１度の徴収に戻し、その間は、住民の負担を押さえるため都市計画税は上げないとの役場の説明があり、お願いがあったが、平成27年会計年度で工事終了したが、市の説明はなく、問い合わせしたが、満足な説明なく、市民には広報もしていない。以来毎年春に確認したが、市民に説明しないばかりか、大金を市民から徴収するかたわら都市計画税も何年か前に上げた。工事期間終了後の水道料金１ヶ月分は、どこにストックし、どこに消えているのか、「不足しているから値上げに協力しろ」の前に過去の会計を伊達市民に明らかにしてもらいたい。	**【　その他　】** **◎下水道整備の概要について** 当市の下水道整備は昭和49年度に着手し、平成29年度に面整備を概ね終えました。その後、有珠地区から伊達終末処理場への幹線整備等を行い、現在は、主に老朽化した施設設備等の更新や管渠の更生工事等を計画的に実施しています。 **◎下水道使用料の請求間隔について** 当市の下水道使用料は、昭和61年度から、使用者の皆さんに納入いただいておりますが、当初から現在まで、水道料金と一体的に、毎月請求をしており、２ヶ月毎に請求していたことはありません。 なお、昭和60年度以前は、水道料金のみを毎月請求しており、水道事業に公営企業法を適用した昭和41年度には既に毎月請求をしていました。 **◎都市計画税について** 都市計画税は、下水道・公園・道路などの都市計画施設の整備拡充のための税金です。 当市では、昭和52年に地方税法における税率上限の0.2%を採用して導入し、昭和53年に法改正により上限が0.3%に改定されましたが、平成29年度まで0.2%に据え置いてきました。 しかし、道路や公園などの整備を行うための経費や市の借金（起債）に占める都市計画税の割合は減少傾向にあり、他の行政サービスに充てる金額が少なくなったことから、平成29年７月に市民意見の公募を行ったのち、平成30年度に都市計画税を0.1%引き上げ、0.3%としました。 **◎料金のストックと会計の説明等について** 下水道使用料と水道料金については、事務の効率化の面から一括で料金の徴収事務を行っております。しかし、下水道事業や水道事業は、法律に基づき、それぞれ独立した事業会計を設けておりますので、水道料金を下水道事業の経営に充てることはできない仕組みになっています。 下水道事業につきましては、収入（下水道使用料、国の補助金、借金（企業債）等）よりも支出（維持管理費、施設等の整備費、借金の返済等）の方が多いことから、不足分を一般会計からの繰入金で補填している状況です。地方公営企業法を適用する前々年度の平成28年度までは現預金（ストック）は全くなく、29年度以降につきましても、運転資金や予算繰越等に伴う財源程度の現預金しか持っておらず、令和６年度末現在で５千６百万円強となっております。 **◎経営状況等の説明について** 下水道事業、水道事業の決算状況については、毎年、監査委員の審査意見、市議会での審議を受けその状況について、ホームページ等で公表しております。 また、令和７年度に改定を予定している経営戦略の中で、計画期間中の過去の決算状況、これまで取り組んできた経費節減のための取組み、収入を増加させる取組み、経費回収率の見込に大きく影響する将来推計等についても、丁寧に説明してまいります。

◎ 凡　例

【　反　映　】：　意見の全て、または一部を案に反映するもの

【　既登載　】：　既に案に盛り込んでいるもの

【　その他　】：　その他の意見・今後の参考として伺ったもの